

上天草市まち・ひと・しごと創生本部 設置要綱

1 目的

国における「まち・ひと・しごと創生本部」等との連携を図り、上天草市における人口減少等の課題解決に向けた取組みをより効果的、効率的に行うため、上天草市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

2 組織

本部の構成員は次のとおりとする。

本部長	市長
副本部長	教育長
	総務企画部長
本部長	経済振興部長
	市民生活部長
	健康福祉部長
	建設部長
	教育部長
	市長公室長
	総務課長
	財政課長
	企画政策課長
	議会事務局長
	水道局長
	上天草総合病院事務部長

3 運営

- (1) 本部長は、必要に応じて本部の会合を招集し、主宰する。
- (2) 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会合に関係者の出席を求めることができる。

4 事務局

本部の事務局は、総務企画部企画政策課に置く。

5 雑則

本要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が定める。